

めざす都市像の実現に向けた施策・事業

1 施策・事業数

めざす都市像の実現と市民サービスの推進に向け、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度の5年間で45の施策と530の事業に取り組みます。

めざす都市像等		施策数	事業数
都市像1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち	10	92
都市像2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち	5	92
都市像3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち	7	96
都市像4	快適な都市環境と自然が調和したまち	10	98
都市像5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち	9	123
市民サービスの推進		4	29
合 計		45	530

2 計画事業費

本計画の掲載事業の実施に要する事業費は、5年間の計画期間を通して概算で約2兆3,205億円を見込んでいます。なお、計画事業費については、計画策定時における概算です。

めざす都市像等		計画事業費
都市像1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち	約6,033億円
都市像2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち	約3,061億円
都市像3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち	約4,288億円
都市像4	快適な都市環境と自然が調和したまち	約3,599億円
都市像5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち	約5,369億円
市民サービスの推進		約855億円
合 計		約2兆3,205億円

3 計画の進行管理

(1) 実施状況の把握

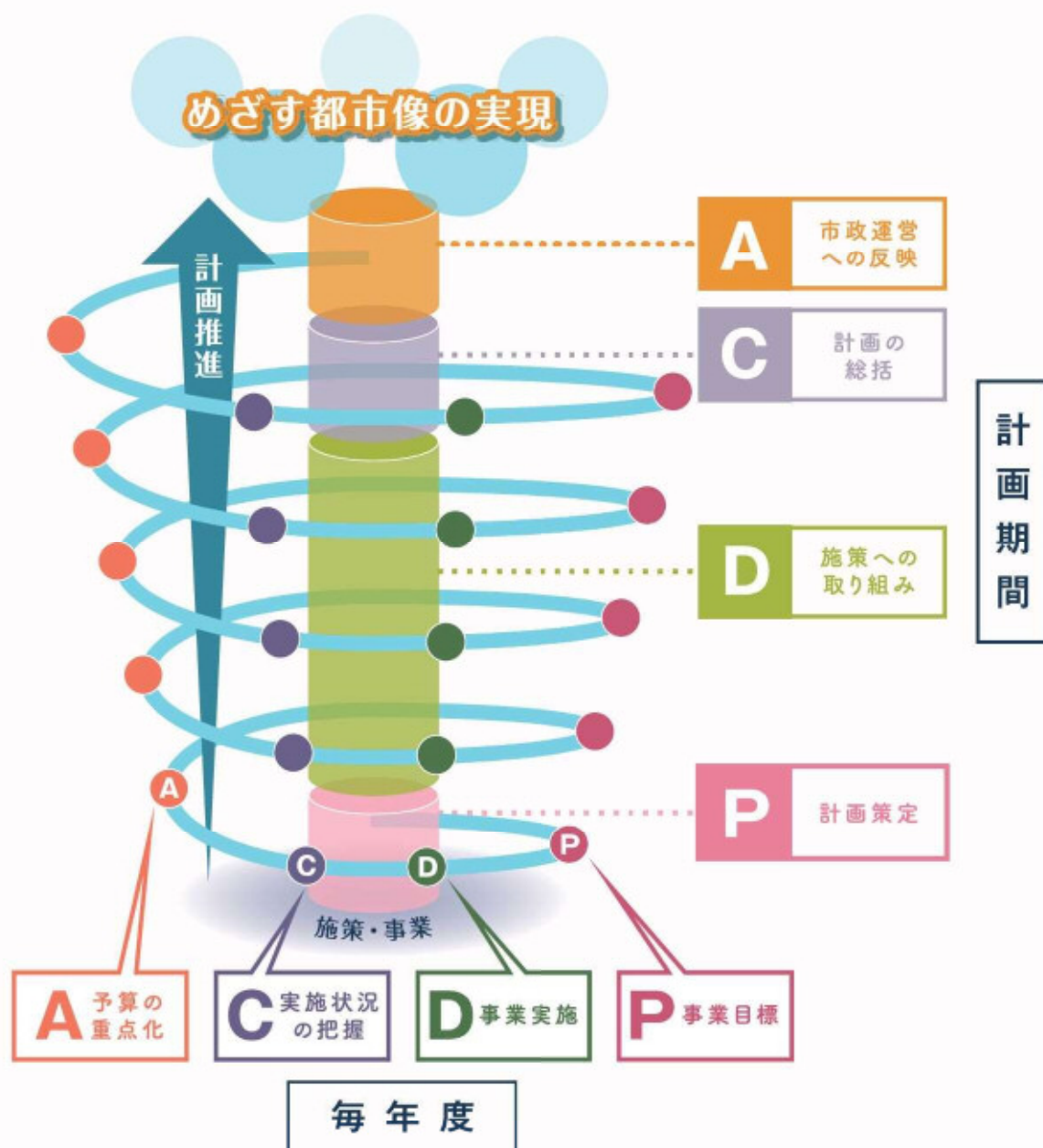
施策の進ちょく状況を把握するため、施策ごとに成果指標とその目標値を設け、毎年度、その成果指標の状況を把握し、公表します。

また、掲載事業には、現況と計画目標を掲載した上で、毎年度、掲載事業の実施状況を把握し、公表します。なお、本計画の期間終了後は、成果指標の目標値や、掲載事業の計画目標の達成状況を評価・検証することにより、本計画を総括し、その後の市政運営に反映します。

(2) 予算の重点化

毎年度の予算編成においては、本計画の重点戦略に基づき、実施状況を踏まえ予算の重点化をはかります。

◆計画の進行管理イメージ（PDCA サイクル）



4 取り組む施策

めざす都市像等を実現するために、45の施策に取り組みます。
(各施策を推進する530の事業は、計画(全文)に掲載しています。)

都市像1

人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

- 1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります
- 2 男女平等参画を総合的に進めます
- 3 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
- 4 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 5 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します
- 6 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します
- 7 安心して介護を受けられるよう支援します
- 8 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します
- 9 誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます
- 10 生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します

都市像2

安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

- 11 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります
- 12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します
- 13 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います
- 14 子どもの個性を大切に、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます
- 15 若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります

都市像3

人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

- 16 災害に強い都市基盤の整備を進めます
- 17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します
- 18 市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります
- 19 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます
- 20 衛生的な環境を確保します
- 21 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します
- 22 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

都市像4

快適な都市環境と自然が調和したまち

- 23 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します
- 24 身近な自然や農にふれあう環境をつくれます
- 25 公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくりを進めます
- 26 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します
- 27 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します
- 28 バリアフリーのまちづくりを進めます
- 29 多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承をはかります
- 30 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します
- 31 低炭素都市づくりを進めます
- 32 3Rを通じた循環型都市づくりを進めます

都市像5

魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

- 33 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます
- 34 国際的に開かれたまちづくりを進めます
- 35 港・水辺の魅力向上をはかります
- 36 魅力的な都市景観の形成を進めます
- 37 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します
- 38 観光の振興・MICEの推進と情報発信により交流を促進します
- 39 スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます
- 40 地域の産業を育成・支援します
- 41 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します

市民サービスの推進

- 42 市民サービスの向上を進めます
- 43 市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます
- 44 地域主体のまちづくりを進めます
- 45 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます

施策
1

人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります

施策の柱

- ① 人権啓発の推進
- ② 人権教育の推進
- ③ 平和に関する啓発の推進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	基本的人権が尊重されている社会だと思う市民の割合	69.5 %	72%	75%
	なごや人権啓発センターの年間利用者数	32,756人	33,000人	33,000人

施策
2

男女平等参画を総合的に進めます

施策の柱

- ① 性別にかかわる人権侵害の解消
- ② 男女平等参画推進のための意識変革
- ③ あらゆる分野における女性の活躍推進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	DV※を人権侵害と認識する人の割合	88.2 %	93 %	95 %
	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	55.6 %	100 %	100 %
	市の審議会への女性委員の登用率	36.3 %	40 % 以上 60 % 以下	40 % 以上 60 % 以下
	女性の活躍推進企業認定・認証数	138件	190件	250件

※ DV: Domestic Violence の略。配偶者（事実婚や元配偶者、生活の本拠をともにする交際相手も含む。性別を問わない。）からの暴力。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力等も含まれる。

施策 3

生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します



施策の柱

- 健康づくり・予防医療の推進
- こころの健康づくりと自殺対策の推進

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成 果 指 標	健康寿命※	男性79.39年 女性83.70年 (平成29年)	平均寿命の 延びを上回る よう延伸	平均寿命の 延びを上回る よう延伸
	がん検診受診率			
	①胃がん	①23.5%	①50%	①50%以上
	②大腸がん	②25.0%	②50%	②50%以上
	③肺がん	③20.7%	③50%	③50%以上
	④子宮がん	④59.0%	④65%	④65%以上
	⑤乳がん	⑤49.2%	⑤55%	⑤55%以上
	⑥前立腺がん	⑥32.0%	⑥50%	⑥50%以上
	自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数)	15.1 (平成29年)	12.8 (令和4年)	11.8 (令和11年)

施策 4

適切な医療を受けられる体制を整えます



施策の柱

- 救急医療体制※の充実
- 市立病院における医療機能の強化
- 最先端の医療の提供

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成 果 指 標	適切な医療が受けられると感じる市民の割合	85.0%	90%	90%以上
	かかりつけ医※を持つ市民の割合	62.8%	68%	71%
	「①市立大学病院」及び 「②市立病院」における救急搬送件数	18,617件 ① 6,709件 ② 11,908件	19,820件 ① 6,800件 ② 13,020件	23,020件 ① 10,000件 ② 13,020件

※ 健康寿命:本計画においては、介護保険の情報に基づく「日常生活動作が自立している期間」をさす。

※ 救急医療体制:(第一次体制)風邪や急な発熱といった軽症患者に対応、(第二次体制)入院や緊急手術が必要な重症患者に対応、(第三次体制)高度な治療を要する重篤患者に対応。

※ かかりつけ医:なんでも相談ができ、必要な時には専門医療機関を紹介してくれる身近な医師。

施策
5

高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します



施策の柱

- ① 高齢者の社会参加の支援
- ② 高齢者が活躍できる環境づくり

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	生きがいや楽しみを持って生活していると 感じている高齢者の割合	79.1%	81%	83%
	敬老パスによる市営交通機関の1日当たり 乗車人員	196,522人	203,000人	213,000人
	就労や地域活動・ボランティア・NPO活動 等に参加している高齢者の割合	46.4%	50%	55%

施策
6

高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します



施策の柱

- ① 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ② 認知症の人や家族への支援

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	困った時に相談できる人が隣近所や地域 にいる高齢者の割合	63.7%	70%	75%
	いきいき支援センター※の認知度	29.1%	40%	50%
	認知症サポーター養成講座※受講者数 (累計)	129,591人	217,000人	347,000人

※ いきいき支援センター(地域包括支援センター): 高齢者の身近な相談窓口として、市内45か所(センター29か所・分室16か所)に設置。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職がチームとなって、健康・福祉・介護などさまざまな面から支援を実施。

27 ※ 認知症サポーター養成講座: 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するための講座。いきいき支援センターなど地域の身近な場所で随時開催。

施策 7

安心して介護を受けられるよう支援します



施策の柱

- ① 介護サービスの提供体制の充実
- ② 介護サービスの質の確保及び向上
- ③ 介護サービスを支える人材の確保・定着

成果指標	指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	主な地域密着型サービス※の1月当たり利用者数	1,963人	2,050人	2,390人
	利用している介護サービスに関する満足度	96.6%	97%	97%

施策 8

障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します



施策の柱

- ① 地域における自立した生活の支援
- ② 重度障害児者への支援
- ③ 障害者の就労の促進

成果指標	指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数	7,052人	9,890人	12,900人
	在宅重症心身障害児者の日中活動(通所サービス)の利用率	87.1%	89%	90%
	障害者雇用促進企業※認定数	82件	100件	128件

※ 主な地域密着型サービス:小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護をさす。

※ 障害者雇用促進企業:「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する障害者雇用率を超える一定の割合(令和元(2019)年現在4.0%以上)で障害者を雇用している企業として本市が認定する企業。

施策 9

誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます

施策の柱

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進
- ② 就労支援の推進
- ③ 生活保護受給者や生活困窮者に対する支援
- ④ ホームレスの自立支援

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指 標	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	34.1%	40%	43%
	ワーク・ライフ・バランス推進企業数	121社	200社	250社
	働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合	4.9%	4.8%	4.6%
	ホームレス自立支援事業における就労自立率	56.4%	58%	60%

施策 10

生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します

施策の柱

- ① 生涯学習の機会と場づくり
- ② スポーツに親しむ機会と場づくり

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指 標	図書館サービスの利用者数 (入館者数と館外事業参加者数の計)	6,541,051人	6,650,000人	6,720,000人
	生涯学習を行っている市民の割合	32.9%	38%	41%
	学んだ成果を社会に活かしていると実感している市民の割合	24.6%	30%	32%
	成人の週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合	52.8%	65%	65%

施策
11

安心して子どもを生ま育てられる環境をつくります

施策の柱

- ① 安心して子どもを生子、親として成長することへの支援
- ② 子育ての負担感・孤立感の軽減
- ③ 働きながら子育てしやすい環境づくり

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	79.8%	83%	86%
	保育所等利用待機児童数	0人 (平成31年4月1日)	0人 (令和6年4月1日)	0人 (令和13年4月1日)
	子育て支援企業認定数	201件	225件	250件

施策
12

子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

施策の柱

- ① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み
- ② 子どもが心身ともに健康に育つための支援
- ③ 困難を抱える子ども・家庭への支援
- ④ 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	今の生活に満足している子どもの割合	92.2%	95%	95%以上
	自分のことを好きと答える子どもの割合	81.0%	83%	86%
	地域における社会活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合	77.7%	85%	90%
	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	65.1%	70%	70%

施策
13

虐待やいじめ、不登校から子どもを救います



施策の柱

- ① 子どもを虐待から守るための取り組み
- ② いじめ、不登校対策の充実

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成 果 指 標	児童虐待の通告先(児童相談所または区役所・支所)を知っている市民の割合	55.2%	65%	80%
	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	小:78.0% 中:76.5%	小:81% 中:79%	小:82% 中:80%
	学校生活が楽しいと思う児童・生徒の割合	小:92.1% 中:89.6%	小:94% 中:93%	小:95% 中:94%

施策
14

子どもの個性を大切に、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます



施策の柱

- ① 幅広い学力の育成
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 学びを支える教育環境の充実
- ④ 魅力ある市立高等学校づくり

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成 果 指 標	学習意欲に関する質問に肯定的に答えた児童生徒の割合	小:80.0% 中:71.6%	小:82% 中:73%	小:83% 中:74%
	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	小:85.1% 中:82.5%	小:91% 中:89%	小:92% 中:90%
	運動をすることが好きな子どもの割合	小:64.1% 中:54.2%	小:66% 中:56%	小:68% 中:58%

施策 15

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります

施策の柱

- ① 若者を応援し育むまちづくり
- ② 若者の社会的自立への支援

成果指標	指標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	市内における大学・短期大学の学生数	104,772人	107,800人	107,800人
	社会的自立に向け支援を受けた子ども・若者のうち、支援を通して状況に改善が見られた者の割合	66.7%	70%	75%

施策
16

災害に強い都市基盤の整備を進めます

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

施策の柱

- ① 地震に強い都市基盤の整備
- ② 大雨に強い都市基盤の整備
- ③ 臨海部の防災機能の強化

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	51.8%	55%	65%
緊急輸送道路※等にかかる橋りょうの耐震化率	66.1%	75%	89%
緊急雨水整備事業の整備率	91.8%	96%	100%

施策
17防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を
支援しますSUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

施策の柱

- ① 地域防災力の向上
- ② 災害対応体制の強化
- ③ 避難対策・避難生活支援の推進

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合	59.1%	100%	100%
地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	13.9%	100%	100%
民間住宅の耐震改修助成件数(累計)	4,791戸	6,641戸	6,641戸以上

※ 緊急輸送道路: 災害の発生により道路が被害を受けた場合、緊急通行車両の移動の確保及び人・物資輸送を円滑に行うため、緊急に応急復旧を要する道路。

施策 18

市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



施策の柱

- ① 火災予防体制の充実
- ② 消防・救助体制の充実
- ③ 救急救命体制の充実

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指標	戸別訪問により防火対策の実施が確認できた防火対策重点推進世帯※の数(累計)	778世帯	15,000世帯	17,000世帯
	119番通報受付から病院収容までの平均時間	31.3分 (平成30年)	30分以下 (令和5年)	30分以下 (令和12年)
	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	58.8%	60%以上	60%以上

施策 19

犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



施策の柱

- ① 犯罪のない地域づくり
- ② 交通事故のない地域づくり
- ③ 犯罪被害者等への支援
- ④ 安心・安全な生活環境の確保

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指標	主要罪種※の認知件数	9,262件 (平成30年)	7,841件 (令和5年)	5,823件 (令和12年)
	年間交通事故死者数	55人 (平成30年)	31人 (令和5年)	24人 (令和12年)
	犯罪被害者等総合支援窓口の認知度	5.4%	17%	33%
	特定空家等(周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等)の件数	117件	81件	71件

※ 防火対策重点推進世帯:75歳以上の要支援者のみで構成されている世帯。

※ 主要罪種:体感治安に影響を与えやすい罪種のうち本市が指定する罪種。強盗、恐喝、侵入盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、ひったくり及び自動販売機ねらいをさす。

施策
20

衛生的な環境を確保します

施策の柱

- ① 感染症対策の充実
- ② 衛生的な生活環境の整備・確保
- ③ 人と犬猫が共生できる地域づくり

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指標	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	39.7%	75%	75%以上
	結核り患率(人口10万人当たりの新登録患者数)	19.1 (平成30年暫定値)	15 (令和5年)	10 (令和12年)
	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合	35.3%	28%	25%

施策
21

安心・安全でおいしい水道水を安定供給します

施策の柱

- ① 日本一おいしい水道水の安定供給をめざす取り組み
- ② 水源水質の良さを守る取り組み

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指標	なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	77.0%	80%	85%
	水質・水圧遠方監視装置による連続測定で水道水の残留塩素濃度※が0.2~0.5mg/Lの範囲となる割合	85.4%	90%以上	90%以上
	小規模貯水槽水道※の水質や構造に関する点検・指導実施率※	2巡目76.0%	3巡目60%	新たな指導方法を検討

※ 残留塩素濃度: 水に注入した塩素が、消毒効果を持つ有効塩素として消滅せずに残留している塩素の濃度(安全で塩素臭を不快に感じない残留塩素濃度として0.2~0.5mg/Lの範囲を設定)。

※ 小規模貯水槽水道: 受水槽や高架水槽を経由して給水する設備のうち、受水槽の有効容量が10㎡以下の法的規制を受けないもの。

35 ※ 点検・指導実施率: 小規模貯水槽水道の水質や構造に関する点検・指導は、令和2(2020)年度中に2巡目が完了し、引き続き3巡目を実施する予定。

施策 22

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

施策の柱

- ① 消費生活の安定・向上
- ② 安全・安心な生鮮食料品の安定供給
- ③ 食の安全・安心の確保

成果 指 標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	消費生活に関するトラブルを消費生活センターに相談しようと思う人の割合	50.8%	62%	65%
	生鮮食料品が安定的に供給されていると感じる市民の割合	93.2%	94%	95%
	食品が安全・安心だと感じる市民の割合	83.9%	80%以上	80%以上